

【 年会費指定口座 】

銀行 ・ 支店名 : 静岡銀行 呉服町支店

口座種別 ・ 番号 : 普通口座 1 8 1 7 8 3 4

口座名義 : こうえきしゃだんほうじん しずおかけんけんちくしかい かいちょう いいお せいぞう 公益社団法人 静岡県建築士会 会長 飯尾 清三

※振込手数料はご負担ください。

なお、上記の口座は年会費専用の指定口座です。他の料金の振込はご遠慮願います。

【会費の注意事項】

- ・ 会費及び入会金に関する規程（第5条第2項）により会員様は、会費の年額を毎年5月27日（土・日又は祝日に当たるときは翌営業日）までに納入しなければならないことになっています。
- ・ 当該年度中に会費を納めていただけない場合は、定款第10条第1項(3)号の「会員資格の喪失」規定に基づき、退会勧告をさせていただくこととなります。この場合、今後は静岡県建築士会が主催する講習会等を始めとした一切の事業への参加をお断りすることとなります。

《問合せ先》

本 会 事 務 局 TEL : 054-254-9381 東部ブロック事務局 TEL : 055-939-8210

中部ブロック事務局 TEL : 054-204-6880 西部ブロック事務局 TEL : 053-451-5166